ちがさき 市議会だより

CHIGASAKI

222号 2022.10.31

令和4〈2022〉年10月31日　発行／茅ヶ崎市議会　編集／広報広聴委員会
ホームページアドレス　https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/gikai/

資源保護のため、再生紙を使用しています

市役所前広場の利活用方法を検証するためのイベントを実施しています。

YouTube

動画配信中

第3回（9月）定例会

一般質問：ここが聞きたい……P2～8
議会の情報……P8～9
令和３年度決算の概要……P10～12
常任委員会の報告……P13～17
各議案に対する討論……P18
議決結果等の概要／議会からのお知らせ……P19～20

第３回定例会の主な流れ

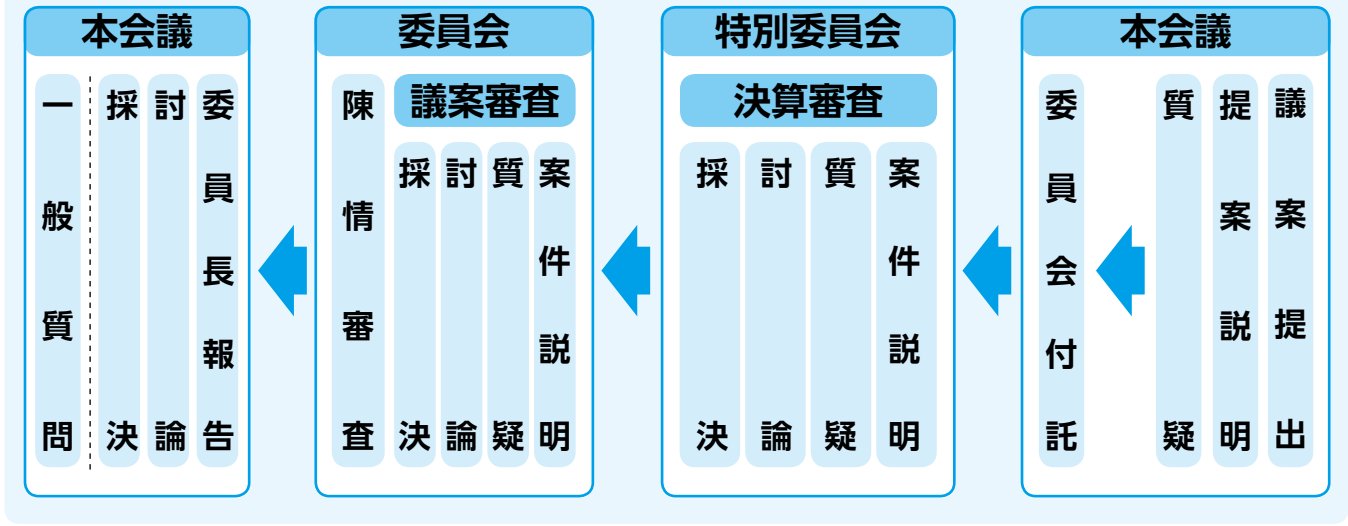

一般質問

ここが聞きたい！

一般質問とは、議員が、市長等（執行機関）に対し、市の行政全般について、事務の執行状況や将来の方針等についての所信や疑問をただし、または報告や説明を求めるものです。本市議会では第２回（６月）、第３回（９月）及び第４回（12月）定例会で行っています。本会議第３日から第７日にかけて、18人の議員（一括方式：16人、一問一答方式：２人）が行いました。

18人の議員が質問

滝口友美

誰もが地域で安心して暮らすために

問 認知症の方が尊厳を持って地域で自分らしい生活を送るには、その方を支える家族を含めた支援が欠かせない。地域の実情に応じて、一体的支援をどのように展開しているのか問う。

福祉部長 認知症の方の意欲向上及び家族の介護負担感の軽減と家族関係の再構築を図るため、認知症の方とその家族を一体的に支援する必要性は認識している。地域で支える取り組みとして、認知症当事者や家族の集いの支援の充実を図っている。また、令和４年度より各地区の地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を兼務で配置し、地域の特性に合わせた取り組みと支援を目指して活動している。

問 「一体的支援」は「認知症サポーター」の活躍促進にもつながると考えるが、見解を問う。

福祉部長 本市で「認知症サポーター養成講座」を受講した方は、令和４年７月末現在、延べ14,698人である。今後も継続して同講座を実施し、認知症への理解を深めてもらう機会をつくり、さらに活躍につながるよう推進に努めていく。

■その他の主な質問事項

がん教育の推進について

認知症への理解を深める「ちがさきオレンジDay」展示

岡崎　進

防災ラジオの普及について

問　夜間や風水害時に家庭で情報を得られる防災ラジオの普及に係る今年度の取り組みを問う。

市長　今年度は9月から１００台分の受付を行い10月末からの配布を予定している。防災ラジオは市民が災害情報を収集する有効なツールの一つであるため、引き続き普及向上に努める。

問　防災ラジオの普及促進は市民の安全・安心を確保するために必要である。現在、実施計画２０２５の策定中であるが、防災ラジオの普及向上に向けた取り組みの方向性を伺う。

市民安全部長　毎年、多くの方からの購入希望があるが、予定台数を超えて抽選となっている。在庫がない状況が続いており、現状は希望される方全員に行き届いてない。このことからも、現在進めている実施計画２０２５の策定においては、市民の希望に応じて配布できるよう、一定数を一括で購入するなど、継続的な提供を可能にするため検討をしている。今後も、防災行政用無線の放送が聞こえない方や高齢の方、障がいのある方など、防災ラジオの必要性が高い方にしっかりと配布ができるよう、さらなる普及向上に努める。

災害時に役立つ防災ラジオ

早川仁美

教員不足について

問　本市の小・中学校の教員の現状と課題を伺う。

教育長　令和４年度当初の教員の充足状況は、教員定数及び産育休等の代替者の欠員に対してフルタイムの常勤職員を配置できなかった学校は、小学校が19名、中学校は３名であった。この欠員は、やむを得ず非常勤職員で対応した。年度途中における産育休や療養休暇等に伴う代替者については、一部の小学校では学級担任への常勤職員の配置に大変苦慮している。

問　教員不足について、国や県への予算要望及び市費の教員を増員する等の対策が必要と考えるが、見解を伺う。

教育総務部長　教員のサポートを担う役割として、スクールサポートスタッフがいる。教員の業務軽減につながっている一方で、各学校からは勤務時間等の拡大が要望されている他、教員の加配の要望もあるため、国及び県に加配定数等の拡充を要望していく。また、市費の教員やふれあい補助員の適正な配置に努めるとともに、人数や勤務時間等の規模について、引き続き研究していく。

■その他の主な質問事項

こども家庭センターについて

総合計画実施計画について

教員の働き方改革

山﨑広子

持続可能な中学校部活動の地域移行について

問　部活動の地域移行は教育委員会や学校だけの取り組みではなく、市長部局が舵取りを行い成功に導く事業であると考えるが、見解を問う。

市長　移行は市をあげて検討していくべき問題と捉えている。まずは市長部局と教育委員会で検討組織を立ち上げ、育成年代の部活動の新しい姿がどうあるべきか、議論を深めていく。

問　市民への広報戦略を問う。

市長　移行に向けては、学校の中、受け皿となる地域、国の支援等さまざまな課題がある。最も影響を受ける生徒や保護者が不安を感じないよう丁寧な広報を適宜進めていく。

問　市長部局と教育委員会の立ち位置の醸成について、見解を問う。

市長　長年学校で醸成された部活動の教育的意義や役割を継承し、生徒とともにさまざまな世代が文化やスポーツに触れられる環境を整備することが重要である。市は学校と地域をつなぐ役割を担っていく。

問　部活動の指導を希望しない教員に兼職兼業を求めないことが重要と考えるが、見解を問う。

教育総務部長　部活動指導における教員一人一人の考えを尊重し、安心して休日の過ごし方を選択できる体制づくりを検討していく。

多様性ある部活動の地域移行

木山耕治

茅ヶ崎市立学校における部活の地域移行について

問　学校教育の一環として取り組んできた部活動の意義を、どのように継承していくのか。

教育指導担当部長　教員と生徒が同様の価値観を持って部活動に臨むことで、生徒の多様な学びや成長につながることが、部活動を行う意義の一つである。一方で、地域を拠点とした地域スポーツ文化活動は、各団体の理念に基づく活動方針や形態があり、子どもたちの選択肢が増える等の新たな可能性もある。これまで教育活動の一環として実施してきた部活動の意義やノウハウ等を積極的に発信し、部活動の新たな枠組みの整備に寄与していきたい。

問　今後、部活動が多様化する中で、生徒一人一人に目を向け、分け隔てなく等しく相応の評価をすることが重要であり、それこそが教育活動としての部活動の意義の継承につながると考えるが、見解を問う。

教育指導担当部長　結果だけでなく、過程の努力や工夫を振り返り、生徒自身の良い部分や成長を気付かせるため、適切に自己評価できる場面を設けることが大切である。生徒一人一人の多様な活動を適切に評価し、各学校の実情に応じた効果的な評価場面を創出できるよう、校長会等と連携を図りながら研究を進めていく。

子どもたちの健やかな成長のために

水本定弘

中学校部活動の地域移行について

問　中学校部活動の円滑な地域移行に向け、指導者の確保や指導資格の基準等の課題もある。市長部局と教育委員会が連携してどのように取り組むのか。

市長　指導者の確保については、これまでの部活動指導協力者や地域での指導を希望する教員の兼職兼業に加え、企業・クラブチームや大学などからの指導者の派遣、本市をホームタウンとしているプロチームからの指導者の派遣などを想定している。指導資格については、例えば、運動部については公益財団法人日本スポーツ協会の公認スポーツ指導者資格の取得を求めることなどを想定している。また、技術面のみでなく、行き過ぎた指導やハラスメント等にも留意した研修なども行っていく必要があると考えている。今後、発出されるであろう国からの通知等も踏まえ、これまでの取り組みなども考慮し、複数の道筋や多様な方法があることも意識しながら、中学校部活動の地域移行を進めていく。

■その他の主な質問事項

茅ヶ崎の海難事故防止対策について

円滑な移行のために

中野幸雄

高齢者の「きこえ問題」について

問　高齢者の社会参加を促進するという観点から、「高齢者の難聴」についてどのように捉えているのか。

市長　高齢者が地域コミュニティーの場で活躍するために重要な課題であると認識している。

福祉部長　難聴者を含む全ての高齢者が社会参加をためらうことのないよう支援する必要がある。

問　専門家等の協力を得て「きこえの相談」ができる施策を実施すべきと考えるが見解を問う。

福祉部長　現時点では、言語聴覚士等による施策の実施や検討は行っていない。

問　補聴器購入助成制度について、重要な施策として導入すべきと考えるが検討状況を問う。

福祉部長　加齢性[※1]難聴は聞こえの感覚がさまざまであり、助成基準等に課題が多く、市独自の助成制度の創設は困難であると考えている。

問　高齢者の社会参加支援の必要性を認識しているのであれば、補聴器購入助成制度の導入を積極的に検討するよう求めるが、見解を問う。

福祉部長　助成制度の導入は考えていないが、住み慣れた地域で生活し続けられる環境を整備し、高齢者が自立を目指せるよう施策を進めたい。

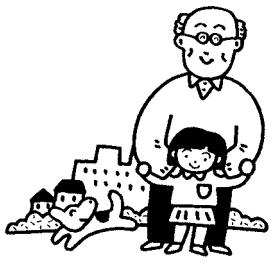

高齢者が元気な街づくりを

※1　加齢性難聴…老化に伴う進行的な聴力障害

山田悦子

輝く茅ヶ崎の未来を創る！茅ヶ崎・未来の都市農業について

問 自給率向上も含めた都市農業の現状を問う。

市長 市役所での直売会や小学校・保育園の給食に食材として使用するなど、地場産農産物の魅力を発信している。市内流通量の増加に向け、関係団体や農業者との連携・協力を継続する。

問 人・農地プランへの取り組み状況を問う。

経済部長 5年から10年後の地域の状況を想定し、農地の集積や担い手について協議し、結果を公表する人・農地プランは、法改正により、令和7年度末までに地域計画を策定することになる。すでに農業者や関係団体による協議を始めており、農業者及び地域の意向を本計画に反映させ、本市の農業や農地の維持を目指す。

問 人・農地プラン策定における課題を問う。

経済部長 協議を重ねる上で中心となる将来の担い手の確保が最大の課題であると考えている。

問 「茅ヶ崎の農業経営」について見解を問う。

経済部長 小規模・家族経営が大多数を占めており、低価格帯での競合よりは、高品質・高付加価値の商品を消費者と直接取引する形態に大きな可能性がある。市内飲食店への直接納品や海辺の朝市での直売等、「納得のいく農産物を旬の時期に美味しく」という消費者ニーズに応えることが本市の農業の強みになる。

北部にある福祉農園

小島勝己

相模川左岸の堤防整備と小出川流域治水対策等について

問 中島地区及び須賀新田地区の堤防整備の進捗状況を問う。

市長 中島地区の高潮堤防区間のうち、まずは約100メートルの暫定堤防の整備に着手する。

下水道河川部長 須賀新田地区の堤防整備は令和4年10月末までに行われる。堤防整備は平塚市、寒川町と連携し、国に要望していく。

問 小出川の洪水調節施設整備、浜園橋付近の護岸整備及び河道掘削の進捗状況について問う。

下水道河川部長 施設規模5・5ヘクタールで時間雨量50ミリ規模の洪水を調整する小出川洪水調節施設は、事業用地の一部で掘削工事に着手した。また、浜園橋付近の護岸整備は、令和7年度の橋りょう整備事業の完了後、県が浜園橋から上流へ順次、河床掘削を実施する。

問 高齢者や障がい者の災害時における個別避難計画の取り組みを問う。

市長 令和3年度から、①真に避難支援が必要な者の把握、②個別避難計画の作成、③避難支援体制の確保などの各取り組みを進めてきた。現在課題を精査し、全市展開へ向けた取り組みを進めている。

■その他の主な質問事項

デジタル・トランスフォーメーションについて

2021年7月　大雨による小出川増水（萩園橋から見た小出川下流）

長谷川由美

「みんなで未来を創るまち」を実現するための取り組み

問 財政健全化緊急対策とコロナ禍が重なり、市民にとって、事業や補助金・委託金等の廃止理由や、これまで継続されてきた事業の行く末が分かりづらくなっている。廃止理由が財政健全化緊急対策のためなのか、感染防止や経済の落ち込みの影響なのか、また、現状の方針が将来的な「決定」ということなのか、これまで継続されてきた事業に関する今後の考え方を伺う。

財務部長 「見直すべきものは見直し、継続すべきものは継続する」という考え方の下で、時間をかけて事業の見直しを行った。見直しに至った事業や補助金は、ただ漫然と元の姿に戻ることはあってはならないと考える一方、「一度やめたからには、絶対に戻さない」というような、かたくなな態度を意味するものではない。社会情勢が刻一刻と変化し、コロナ禍を経て人々の価値観も大きく変化しつつある現在、一度見直しを行った事業も、市民ニーズの変化をしっかりと捉えた中で、異なる形で公金を投入する必要性が再認識される場合には、しっかりと対応を取るべきと考えている。

■その他の主な質問事項

市民に向けた情報提供のこれからについて

オープンハウス型意見交換会

豊嶋太一

バリアフリーの観光における今後の取り組み

問　合理的配慮を必要とする方に対する「観光」の場での取り組みを伺う。

市長　市内のバリアフリー化の推進により、交通アクセスと観光資源の回遊性の向上を図るほか、イベント会場等で障がい者も楽しめるよう配慮している。今後も、4大まつり※2をはじめとする大小さまざまなイベントの開催に当たっては、特にソフト面の合理的配慮を意識して丁寧にバリアフリー化に取り組んでいく。

問　サザンビーチ茅ヶ崎海水浴場でのバリアフリービーチの取り組みと今後の展開を伺う。

市長　現在、設置に向けた準備や調整を行っており、来年度に向けて開設していく。

経済部長　令和3年度は、民間団体が2日間開催した取り組みに、市が寄付を受けた「砂浜や水上でも使用可能な車いす」を貸し出したほか、NPO法人湘南バリアフリーツアーセンターの協力により、車いすや足の不自由な方も快適に砂浜を移動できるマットを設置し、その有効性を認識した。今後、継続的にバリアフリービーチを展開するには、専門知識を持つスタッフの確保等のソフト面の課題もあるため、民間団体をはじめ、茅ヶ崎市観光協会や介護・福祉団体等と連携を図り、開設に向け取り組みを進める。

バリアフリービーチの様子

柾木太郎

総合計画の改定と実施計画について

問　現総合計画はコロナ禍前に策定されており、以降の社会情勢等の変容は反映されていない。改めて市民ニーズを把握し、総合計画を修正することが重要と考えるが、所感を伺う。

市長　コロナ禍で生じた孤独・孤立化や働き方の変化、茅ヶ崎市の市場価値の上昇などのさまざまな変化を勘案すると、総合計画に掲げた将来都市像の実現はより重要であると考えている。この間の変化に対応するという視点を踏まえて次期実施計画の策定を進めていく。

問　コロナ禍や財政健全化の取り組みで約70億円の不用額が生じたが、これは多くの市民の御理解による成果でもある。庁内の健全化のルールと市民の思いはイコールではない。次期実施計画では、人に優しい市民サービスの提供に向け事業展開をすべきと考えるが、見解を問う。

市長　令和2年度から3カ年の取り組みである財政健全化緊急対策の成果は顕在化しつつある。令和3年度一般会計決算では実質収支が過去最大となったが、これは市民から預かった貴重な財源である。総合計画で掲げる将来都市像の実現に向け、市民ニーズを適時適切に把握するとともに、さまざまな行政需要に計画的かつ積極的に活用していく。

しなやかな総合計画を

阿部英光

公共トイレ環境の充実について

問　膀胱がん等の手術を受けた方や高齢者など、尿漏れパッドやおむつを使用する方のために、公共施設の男性用トイレにもサニタリーボックスを設置すべきと考えるが、見解を問う。

財務部長　市庁舎については、来庁者の多い本庁舎1階、2階、分庁舎2階、3階、5階、6階の計19ヶ所の男性用トイレにサニタリーボックスを設置した。サニタリーボックスの利用状況を把握した上で課題等を抽出し、市役所庁舎内の設置拡大に向け検討を行う。

問　長時間滞在する施設などは設置の優先度が高い。公共施設のトイレを管理する部署として、今後どのような展開をするのか問う。

副所長　滞在時間が長い施設ではトイレの使用が想定されるため、男性用トイレにサニタリーボックスを設置することで、多くの方に市の事業や地域活動に参加しやすい環境を整備することができる。そのため、各施設の利用者滞在時間等の特性に合わせたサニタリーボックスの設置について検討を進めていく。

■その他の主な質問事項

安心して避難できる避難環境について

だれもが安心できる福祉支援体制について

設置されたサニタリーBOX

※2　4大まつり…大岡越前祭、湘南祭、浜降祭、サザンビーチちがさき花火大会

小磯妙子

地域で育つ子どもたちへの施策について

問 コミュニティ・スクール[※3]（学校運営協議会制度）の現状と、学校と地域との交流に関する新たな取り組みの可能性について伺う。

教育長 令和3年度にモデル校2校での取り組みを開始し、令和4年度はそれに加え、10月に1校の設置を予定している。協議会では、「地域に開かれた学校から地域とともにある学校への転換」というビジョンを共有し、今後の学校と地域の在り方等について前向きな協議がされている。

問 学校運営協議会という新たな制度の中で、これからの学校や子ども達を誰が、どのように支えていくのか、取り組み状況について伺う。

教育指導担当部長 学校運営協議会に生徒が参加し、地域の防災訓練の在り方等について委員と検討することを計画している中学校もある。すでにコミュニティ・スクールを推進している地域では、中学生による小学生への学習支援や、小学生の親子と中学生のボランティアが主体的に関わり地域とともに進める防災学習など、多様な実践事例がある。それらの成果と課題について情報収集し、学校の実情に合った取り組みにつなげていけるよう研究していく。

地域とともにある学校づくり

藤本恵祐

マンション施設関連政策について

問 「マンション管理適正化法」改正により生じる本市の新たな責務・権限やその効果を問う。

都市部長 法改正により、市は「マンション管理適正化推進計画の策定」や「管理組合への助言・指導」及び「マンション管理計画認定制度の実施」が可能となった。計画に基づく分譲マンションの適正な維持管理により、老朽化や管理組合の担い手不足等により生じる居住環境及び街や地域の環境悪化等の課題を未然に防ぐとともに、管理計画が適切なマンションとして認定を受けることで、良質な管理水準の維持向上及び市場評価への効果が期待される。

問 マンション管理適正化の推進体制とスケジュール及び近隣市の取り組み状況について問う。

都市部長 令和5年度末を目途に「マンション管理適正化推進計画」を兼ねた「茅ヶ崎市住まいづくりアクションプラン」の改定を行う。令和4年度は、施策検討のための基礎資料となる管理組合の運営状況や課題の調査を行う。なお、近隣市では令和4年度から5年度にかけて、平塚市、藤沢市、小田原市などが計画策定を予定している。

■その他の主な質問事項

市職員のテレワークについて

市内のマンション群

金田俊信

高齢者への日常生活のサポートについて

問 低所得世帯へのエアコン設置費用助成について見解を問う。

福祉部長 高齢者の非課税世帯に助成を行う自治体があることは認識している。コロナ関連の交付金を使って実施している自治体もあるが、事業が継続しておらず、課題があると考える。引き続き、先行自治体の調査・研究を進める。

問 自動車運転免許証返納者に対する交通費補助について見解を問う。

市民安全部長 免許証保有者との公平性や財政負担に対する効果を考えると、実現は難しい。

問 介護予防の観点からも、免許証返納者の移動手段の確保が必要と考えるが、見解を問う。

福祉部長 令和4年度から都市部で地域公共交通計画の策定を始めており、福祉部も会議に出席している。免許証返納者の移動手段の確保について、福祉的な観点をもって取り組む。

問 公共交通[※4]空白地区における免許証返納者の移動手段の確保について見解を問う。

都市部長 免許証返納者に限らず、居住者の利便性に配慮し、公共交通施策を進めていく。

■その他の主な質問事項

市民からの意見聴取の在り方について

高齢者の安心安全を

※3　コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）…学校と地域住民が力を合わせて学校運営に取り組むことを可能とするための仕組み

※4　交通空白地区…「茅ヶ崎市乗り合い交通整備計画」において、鉄道駅から500メートル、路線バスのバス停から300メートル、コミュニティバスえぼし号のバス停から100メートル離れた地区のこと。

杉本啓子

市民ギャラリーの廃止について

問　「近隣に類似機能を有する施設が存在し、施設廃止後の影響が少ない」との廃止理由だが、創作室のアトリエは、同じ機能を持つ場所は他にないという意見が多い。美術大学油絵科出身の私の判断でも、代替施設はない。アートの専門性・価値観を持たない判断だと思うが、考えを問う。

文化生涯学習部長　パブリックコメント等から創作室の機能面の希少性を訴える意見をいただいている。今後、既存施設を有効に活用する等柔軟な対応を検討していく。

問　市民ギャラリー展示室は、居心地のよい、心なごむ、温かみのあるスペースで高齢者や市外の方も来やすいと、利用者は口を揃えて使い勝手のよさを話される。長年市民に愛され代替のきかない価値を持つが、考えを問う。

文化生涯学習部長　文化会館展示室に不満のある利用者もいるが、パブリックコメントの意見を踏まえて柔軟に対応したい。

問　市民ギャラリー条例を廃止するときは、茅ヶ崎からかけがえのない創作活動と発表の場所を消すことでもあると思うが、考えを問う。

文化生涯学習部長　市民ギャラリーが廃止になっても、他にも市民文化会館をはじめ文化振興を図る施設は市内に数多くある。

陳情の回答と異なる!

藤村優佳理

サザンビーチちがさき花火大会の開催について

問　短時間で開催した２０２２年９月４日の花火大会について、感染症対策の詳細と経費及び地域への経済効果等を問う。

経済部長　花火大会の感染症対策として、①花火の打上時間を15分間に短縮し、来場者を抑制する、②会場内の露店出店をなくし、飲食での飛沫感染を最小限に留める、③ビーチでのソーシャルディスタンスを確保するため、観覧場所として漁港駐車場を一般開放し、密を回避するなどの対策を講じた。また、経費については、コロナ禍で市内事業者等から協賛金を募ることが大変厳しい状況であったため、今回に限り、花火大会の補助金に加え、今年度中止となった大岡越前祭や湘南祭、浜降祭の補助金を活用し、花火大会への経費補助として本市からサザンビーチちがさき花火大会実行委員会に１６３８万４０００円を交付した。なお、４年ぶりの開催となった今回の花火大会の来場者は約２万人と発表があった。会場に向かう通りや茅ヶ崎駅南口周辺の飲食店では、花火の余韻に浸るように多くの人でにぎわった。このような状況からも、今回の花火大会においても地域経済を盛り上げる効果があったと受け止めている。

4年ぶりの花火大会

「ちがさき市議会だより」は、紙面の都合で発言の一部を掲載しています。詳しくは会議録をご覧ください。

- 令和４年第３回定例会の本会議・委員会の状況については、市ホームページで録画映像をご覧いただけます。
- 令和４年第３回定例会の会議録は、11月下旬から市ホームページ、市立図書館、市役所の市政情報コーナーなどでご覧いただけます。

点字版と録音版の「議会だより」の発行

目の不自由な方にも、議会の活動を知っていただくため、点字版と録音版（茅ヶ崎録音奉仕会の協力で作成）の「議会だより」を発行しています。利用を希望される方は、議会事務局までお問い合わせください。

携帯サイトのご案内

携帯電話で左記の２次元バーコードを読み取ると市議会ホームページへアクセスできます。

「茅ヶ崎市議会」で　検索

茅ヶ崎市議会では、市民の皆さんに議会に対する理解と関心を持っていただき、より身近な議会を目指すため、インターネットのサービスである「facebook（フェイスブック）」を活用し、情報発信を行っています。

開かれた議会への取り組み

～議会基本条例の検証作業中です！～

茅ヶ崎市議会基本条例は、議会が市民福祉の向上と公正で民主的な市政の推進に寄与するため平成２３年に議員提案により制定しました。

本条例の目的が達成されているかどうかを常に検証するとともに概ね４年ごとに各条文ごとの取り組み状況や課題の整理を行い、必要に応じて条例改正などを行っています。これまでに２回の検証作業と２回の条例改正が行われ、現在３回目となる検証作業を議会運営委員会で実施しています。

検証作業を行う議会運営委員会

<議会基本条例第27条>
議会は、この条例の目的が達成されているかどうかについて常に検証を行い、必要があると認められるときは、速やかに適切な措置を講ずるものとする。

今回の検証の主なポイント

今回の検証作業では、現在茅ヶ崎市議会が議長選挙・副議長選挙において導入している所信表明会を継続的な取り組みとするため、新たに議会基本条例に規定するべきか協議しています。

検証作業終了後、市民の皆様のご意見を伺うためにパブリックコメントを実施する予定です。

令和3年に実施した所信表明会の様子

<所信表明会>
市民に開かれたわかりやすい議会を目指し、議長及び副議長を選出する選挙を行う際に、それぞれの職に就こうとする議員が自らの所信を表明する機会を設けています。

全員協議会の開催状況

月	日(曜日)	内　　容
8	23(火)	【協議事項】 1.「個人情報の保護に関する法律」の改正に伴う個人情報保護制度等の見直しに係る本市の考え方（素案）について 2. 保健所･保健センター整備の基本的な考え方（素案）について
9	20(火)	【協議事項】 1．下水道法第 10 条ただし書きに係る審査基準の策定並びに茅ヶ崎市下水道条例及び同規則の改正の考え方について（素案）

議会の動向

7月　13日 議会運営委員会
19日 令和４年度第１回湘南地方市議会議長会（議長出席）
21日 文化教育常任委員会
25日 令和４年度相模線複線化等促進期成同盟会総会（議長出席）
28日 文化教育常任委員会（７名）が行政視察（埼玉県北本市）
8月　3日 広報広聴委員会
ICT 活用推進協議会
4日 議会運営委員会
新潟県柏崎市議会議員一行１６名が視察来庁
8日 議会運営委員会（１０名）が行政視察（茨城県取手市）
18日 第 21 回茅ヶ崎市議会新型コロナウイルス対策会議
19日 広報広聴委員会
25日 議会運営委員会
石川県野々市市議会議員一行７名が視察来庁
9月　2日 第 22 回茅ヶ崎市議会新型コロナウイルス対策会議
7日 東京都議会議員一行２名が視察来庁
16日 広報広聴委員会
10月　3日 滋賀県甲賀市議会議員一行８名が視察来庁
5日 広報広聴委員会
愛知県安城市議会議員一行９名が視察来庁
7日 議会運営委員会
11日 環境厚生常任委員会（７名）がオンラインによる行政視察（神奈川県平塚市）
13日 山形県寒河江市議会議員一行７名が視察来庁

※議長の動向については、ホームページに掲載しています。
（「茅ヶ崎市　議長の動向」で検索できます。）

令和3年度決算の概要
一般会計及び各特別会計について

令和3年度の一般会計決算及び各特別会計決算について、審議を行い、全ての決算が認定されました。

【一般会計歳入内訳】

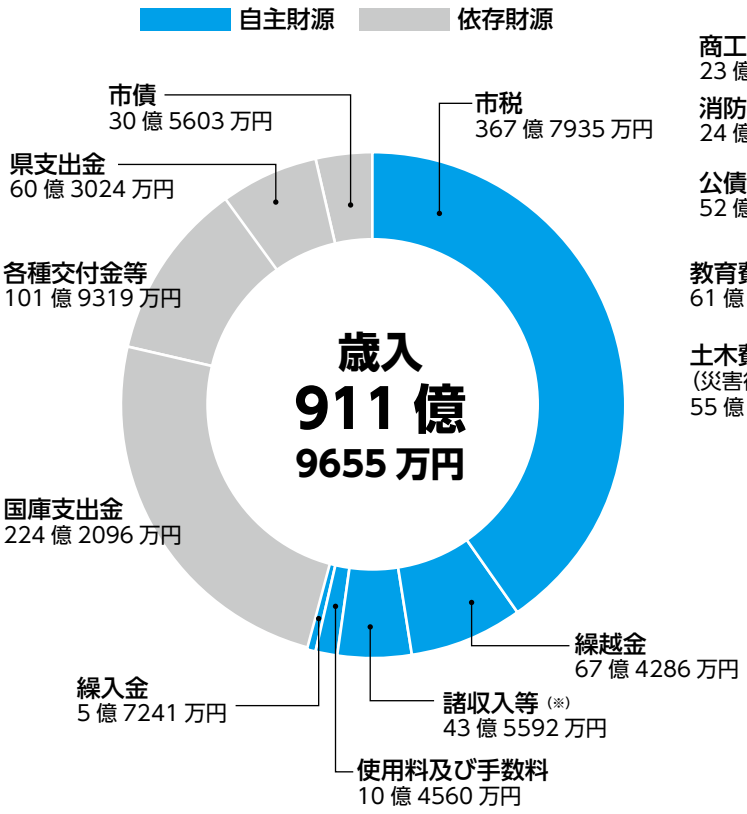

【一般会計歳出内訳】

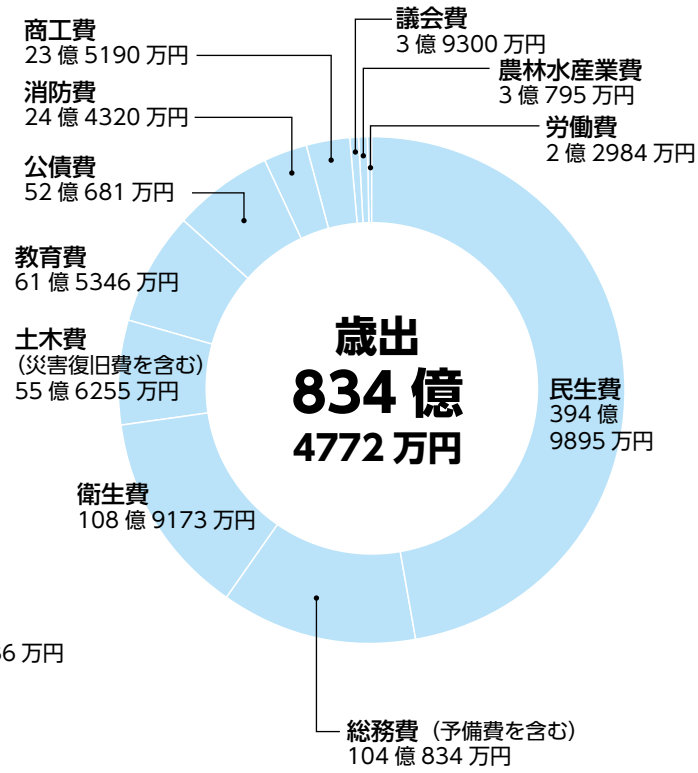

※諸収入等の内訳は、「諸収入、分担金及び負担金、財産収入、寄附金、地方贈与税」です。

区分 / 会計別				歳入決算額	歳出決算額	差引額（形式収支）	翌年度繰越財源	翌年度繰越額（実質収支）
一般会計				911億9655万円	834億4772万円	77億4883万円	5億9937万円	71億4946万円
特別会計	国民健康保険事業			227億9930万円	221億8387万円	6億1542万円	0万円	6億1542万円
	後期高齢者医療事業			37億5697万円	37億5457万円	240万円	0万円	240万円
	介護保険事業			175億7323万円	170億2174万円	5億5148万円	0万円	5億5148万円
	公共用地先行取得事業			7685万円	7685万円	0万円	0万円	0万円
	公営企業会計	公共下水道事業	収益	57億1625万円	51億643万円	—	—	—
			資本	12億1735万円	32億426万円	—	—	—
		病院事業	収益	134億3370万円	124億128万円	—	—	—
			資本	13億8461万円	15億7994万円	—	—	—

決算特別委員会における主な質疑

総務費

問　RPA※5導入の庁内導入実績と、それにより職員の業務時間がどのくらい削減できたのか問う。

答　定型業務を自動化するRPAの活用については、取り組み実施課が令和2年度の7課から令和3年度は12課に増加した。RPAにより削減できた職員の作業時間は、令和2年度の約1700時間から令和3年度は3900時間となっており、約2200時間の削減時間増につながった。

問　AIチャットボット※6の運用実績と今後の方向性を問う。

答　運用開始が令和4年3月中旬からとなり、令和3年度の実運用期間は約2週間であった。その間でも937人の市民から250件余りの質問があり、一定の効果があったと見ている。現在70の質問と回答を用意しているが、今後は各カテゴリーの質問と回答を充実しながら、機能を開放していき、より使いやすくしていきたい。

衛生費

問　産後ケア事業について、当初予算の委託料276万円に対し、決算額は78万円と執行率が低いが、その理由を問う。

答　当初予算では、エジンバラ※7産後うつ病質問票の要フォローとなる、ハイリスクの妊婦の人数を基に利用者数を想定し算出した。しかし、すでに産後うつになって医療行為が必要な方については医療機関へ直接ご案内したり、また、産後ケアの申請から利用までの期間が長かったことから、例えば、「すぐにでも母乳の支援を受けたい」といった方へ助産師が訪問するなどの対応をとったため、利用実績が想定より少なくなった。なお、令和4年度は手続きの流れを見直し、速やかな利用開始に向け対応している。

問　ごみの減量化に関する令和3年度の具体的な成果を問う。

答　剪定枝の資源回収を開始し、644トンの想定に対し598トンの資源化ができた。また、ここ数年50台弱の補助実績で推移してきた家庭用生ごみ処理機購入補助では、令和3年度はごみ有料化の影響もあり、282台の補助実績を達成した。

商工費

問　企業移転・サテライトオフィス設置支援事業は、どのような戦略で実施したのか問う。

答　本市に企業移転等をする事業者に対し初期費用や雇用に係る費用補助を行う本事業は、5件の想定に対し4件の企業移転ができた。移転したのは比較的小規模の事業者であるが、小規模の事業者はIT系に強い傾向があり、SNSを活用した周知や民間のコワーキングスペースを使用する事業者へのPRなどが効果的だったと考えている。

教育費

問　GIGAスクールの環境整備で各学校に設置した大型提示装置の、授業への効果を問う。

答　タブレット端末は個別学習で大きな役割を果たすとともに、大型提示装置の導入により、子どもの視線が下から前に向く場面が増えるため、現場の先生方からも効果的であると聞いている。また、個々の考えを集約して全体に提示することもでき、他者の考えから新たな解決策を生み出すといった協働的な学びにつながる効果がある。

病院事業会計

問　病院経営におけるコスト・ベネフィット（費用対効果）の意識を問う。

答　医療費等の見える化を行うことで、無駄を省き、コスト・ベネフィットを改善する取り組みを実施してきた。今後もこの取り組みを拡充していきたい。令和5年度に病院の経営形態が変更となることもあり、慣例で続けている事柄に対しても本当に必要かどうかを考え、病院として大胆に変えていく必要がある。

※5　RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）…人間が行うルーティン業務をロボットで自動化するツール
※6　チャットボット…チャット（会話）とロボットを組み合わせた言葉。人工知能を活用し、テキストや音声を通じて自動的に会話するプログラムのこと
※7　エジンバラ産後うつ病質問票…産後うつ病のスクリーニングを目的に作られた質問票で、母親自身が自分の気持ちに最も近い回答を選ぶ方法により行う

私たちは、このような理由で

賛成しました／反対しました

令和３年度の一般会計決算及び各特別会計決算について、本会議での採決の前に各会派などが賛成または反対を表明し、その理由を述べました。主な内容は次のとおりです。

ちがさき自民クラブ　賛成

一般会計歳入歳出決算のうち、総務費において、ＡＩやＲＰＡを多く施策に導入して市民サービスの向上を図るよう会派として要望してきた。課によって差はあるが、導入により効率化が進んでいることを評価する。

また、新型コロナウイルスの影響で、歳入歳出それぞれ減少となったが、財政健全化判断比率の１つである実質公債費比率は1.9パーセントとなっており健全であると判断する。茅ヶ崎市実施計画2025の策定で本市がコロナ禍以前よりもさらに活性化することを期待する。

病院事業会計については、迅速な新型コロナウイルス感染症への対応により市民の安心につながったこと及び医業収益を拡大したことについて評価する。しかしながら、現在はコロナ禍における国や県の補助金で黒字となっていることもあり、今後も一層の医業収益の拡大と地方公営企業法の全部適用に伴う新体制に向けた取り組みに努めていくことを要望する。

絆・新しい風　賛成

新型コロナウイルス感染症対策事業費のうち産後ケア事業については、令和３年度からスタートした事業であるが、申請から利用までに日数がかかるなどの課題が令和４年度に向けて改善されている点については評価する。今後は、アンケート等で得た利用者からの意見を検証し、すぐにでも事業に反映できる体制の強化と、一定のニーズがあると思われる宿泊型の支援についても調査・研究することを求める。

防災対策費については、感染症対策等のさまざまな工夫を行い、防災リーダー研修等を開催した点について評価する。今後も防災リーダーの育成等を積極的に継続し、自主防災組織の高齢化対策として、中学生を対象としたジュニア防災リーダー養成講座など、若い世代を対象に工夫して取り組んでいくことを要望する。

公明ちがさき　賛成

新型感染症強靱化対策として、キャッシュレス決算端末機の設置や職員のＷＥＢ会議端末の配備等の非対面・非来庁型行政サービスが拡充されたが、令和３年度は、実施計画がない中で事業の全体的な計画が見えず、臨時交付金の活用についても、各かい課からの提案事業の推進に留まったと感じる。

今後は、国の補助金をより有効活用するためにも、アフターコロナを見据え、本市の課題を洗い出し、市民に対し計画を見える化した上で具体的に事業を推進していくことを望む。

また、子育て世代転入促進事業として、民間活力を利用し「#ちがすき」を立ち上げ、ＷＥＢによる本市の魅力発信を行ったが、ターゲットでもある子育て世代のＷＥＢ閲覧者が50パーセント以上であり、本事業の効果は大きかったと考えている。引き続き、質の高い広報戦略の推進を期待する。

未来創生・湘風クラブ　賛成

保健所業務やワクチン接種事業などに全力を尽くした点を考慮しても、市内部に負担を強いる結果となったことを踏まえ、今後の組織改正や業務の見直しによる合理化の推進や、職員育成・福利厚生の充実に取り組むことを要望する。また、財政の安定化に取り組んだことは評価するが、市の事情と市民ニーズは必ずしも一致するものではなく、事業の延期や廃止などで生じた不用額をいかに本市の発展に使用していくのか、市民に対してしっかりと説明することを要望する。閉塞感漂う世相の中で、未来に期待を持てる市民に優しい行政運営を強く求める。

新政ちがさき　賛成

一般会計歳入歳出決算について、令和３年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を勘案し、財政健全化の取り組みを進めながら各種業務及びＤＸの推進等を行ったことは評価する。しかしながら、本来ならば必要であった事業費まで削減してしまったのではないかとも思える。そのため、本事業の削減された必要性について改めて点検することを求める。

共産党　反対

当会派は、市民団体向けの各種補助金の削減やマイナンバーカード普及促進事業、燃やせるごみの収集運搬業務の一部委託及びマイナポイント事業の延長施策等により当初及び補正予算に反対してきた。また、児童手当の特例給付の所得上限設定のためのシステム改修費も含まれており、これらの施策の予算が執行された決算認定であるため反対する。

ちがさき立憲クラブ　賛成

コロナ禍で痛手を受けた市内中小企業や小規模事業者等に対し、ローカル応援チケット等の事業等を相次いで実施したが、経営基盤の強化等につながる事業であったのか検証が必要である。また、病院事業会計では、コロナ禍でさまざまな経営課題が生じると推察するが、患者のサービスの改善や慣例に促われない業務の見直しや委託費の精査に努め、次年度からの経営形態変更に向け着実な収支改善が図られることを期待する。

会派に属さない議員　反対

市は自治会や地域コミュニティーへの依存体質から脱却し、自立していくべきである。特に、まちぢから協議会連絡会は、市が市民に依存する温床になっており、まちぢから協議会連絡会の在り方は見直すべきである。まちぢから協議会連絡会への高額な補助金の大半は事務局の人件費であるが、本来の役割が果たされておらず必要のない補助金と考える。また、柳島スポーツ公園の管理運営経費について、金額に対し市民に提供されるサービスの低さが改善されていないため、反対する。（杉本啓子議員）

第３回定例会で審議した主な案件

交付金を活用し情報発信と利便性の向上、避難所備品の充実を図る…… Ｐ14

【議案第 51 号　令和４年度茅ヶ崎市一般会計補正予算（第７号）所管部分】

【主な事業費】 新型コロナウイルス感染症対策事業費（951万5000円増。市公式LINEにおいて利用者のニーズに合わせた情報発信を可能とする機能を拡充することに伴い、委託料を増額するもの）（125万8000円増。e-kanagawa電子申請システムへクレジット決済機能を追加することに伴い、手数料等を増額するもの）（１億７１１９万４０００円増。避難所の感染防止用品を追加購入することに伴い、消耗品費等を増額するもの）

道の駅の整備及び運営の事業者選定に向け、債務負担行為を設定…… Ｐ15

【議案第 70 号　令和４年度茅ヶ崎市一般会計補正予算（第８号）所管部分】

【事業の概要】 道の駅整備運営事業（道の駅の整備及び運営について、令和4年度中に事業者選定に向けた手続きを進めることに伴い債務負担行為を設定するものであり、17億９３２０万８０００円を限度額とし、期間は令和4年度から令和7年度を設定するものです。）

学校施設整備基金を新設…… Ｐ16

【議案第 55 号　茅ヶ崎市学校施設整備基金条例】

【議案の概要】 市立の小学校及び中学校の施設の整備を計画的に推進することを目的として、茅ヶ崎市学校施設整備基金を設置するものです。

オミクロン株に対応したワクチン接種を開始… Ｐ17

【議案第 70 号　令和４年度茅ヶ崎市一般会計補正予算（第８号）所管部分】

【主な事業費】 新型コロナウイルスワクチン接種事業費（11億８７８８万８０００円 増。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、初回接種の完了者を対象としたオミクロン株対応ワクチン接種の実施に伴い、報酬等を増額するもの）

総務常任委員会

令和4年第3回定例会では、議案11件を審査しました。主な案件について報告します。

委員長　岸　正明
副委員長　阿部　英光
藤村優佳理　金田　俊信　水島　誠司　青木　浩　柾木　太郎

交付金を活用し情報発信と利便性の向上、避難所備品の充実を図る

議案第51号　令和4年度茅ヶ崎市一般会計補正予算(第7号)所管部分

可決　委員会では全会一致

主な事業費

新型コロナウイルス感染症対策事業費(9517万5000円増。市公式LINEにおいて利用者のニーズに合わせた情報発信を可能とする機能を拡充することに伴い、委託料を増額するもの)(1257万8000円増。e-kanagawa電子申請システムへクレジット決済機能を追加することに伴い、手数料等を増額するもの)(1億7119万4000円増。避難所の感染防止用品を追加購入することに伴い、消耗品費等を増額するもの)

主な質疑

問　LINEのセグメント配信[※8]における機能追加費用の内訳を問う。

答　機能構築に約70万円、50カ月のランニングコストとして880万円を計上している。

問　セグメント配信のターゲットはどのように検討しているか問う。

答　現時点では、まずは子育て世代を想定している。

問　e-kanagawa電子申請システムへのクレジット機能追加について、対象のサービスはどのようなものを想定しているのか。

答　税証明やコミュニティホールの利用申請に伴う手数料の納入などを想定している。

問　国ではマイナポータルを推進している中、e-kanagawa電子申請システムの機能を拡充することについて、見解を問う。

答　マイナポータルについては、マイナンバーカードを所持していることが前提であり、カードの普及状況は現在50%程度である。一方で、e-kanagawa電子申請システムは、令和3年度に5万件以上の利用があり、多くの市民に利用されている。このような状況を踏まえ、今回の機能追加を提案した。今後もマイナンバーカードの取得状況や国の動向を勘案し、市の方向性を検討していく。

問　避難所の感染防止対策として追加購入する備品の詳細を問う。

答　避難所となる各校にパーティション20張、簡易ベッド10台を追加するほか、より簡易的なベッドを60台、折り畳み式マットを300枚配備する。また、熱中症対策としてのスポットクーラー、断水時に使用できる自動ラッピング式のトイレ、配備職員の分散配置に備えた簡易無線機等も購入する予定である。

問　入札方式はどのような方針か。

答　それぞれの品物で一般競争入札を行っていく予定である。

問　コロナ禍となって2年経過し、社会の考え方もウィズコロナへ少しずつ変化している。今後の避難所の在り方についての見解を問う。

答　感染対策への配慮が必要な生活は今後も継続される。さまざまな災害を想定して訓練をしているが、高齢者や障がい者が避難所へ避難することをためらうことが無いよう、しっかりと整備された避難所を設営したい。

問　備品購入後のマニュアルや一覧表の整備はどのように行うのか。

答　配備職員に対して新たな資機材の整備に合わせて取り扱い方法などの研修を予定している。また、年度当初に実施する拠点打合会で関係者にも取り扱いについての周知を図りたい。

問　購入する機材のうち、大容量UPS電源装置の用途と仕様について問う。

答　人工呼吸器や酸素濃縮器など同時に3つの医療機器への接続が可能であり、3つ同時に使用した場合の連続使用可能時間は約1時間半程度である。

問　災害時の協定を締結している民間の避難所への配備予定を問う。

答　今回購入する備品は、協定を締結している企業へも配備していく。

追加購入する備品の例

※8　セグメント配信…顧客の配信リストから対象となる顧客を条件で絞り込み配信すること

都市経済常任委員会

令和4年第3回定例会では、議案12件を審査しました。主な案件について報告します。

委員長　小川　裕暉
副委員長　木山　耕治
杉本　啓子
藤本　恵祐
山田　悦子
岩田はるみ
山﨑　広子

道の駅の整備及び運営の事業者選定に向け、債務負担行為を設定

議案第70号　令和4年度茅ヶ崎市一般会計補正予算(第8号)所管部分

可決　委員会では賛成多数

事業の概要

道の駅整備運営事業(道の駅の整備及び運営について、令和4年度中に事業者選定に向けた手続きを進めることに伴い債務負担行為を設定するものであり、17億9320万8000円を限度額とし、期間は令和4年度から令和7年度を設定するものです。)

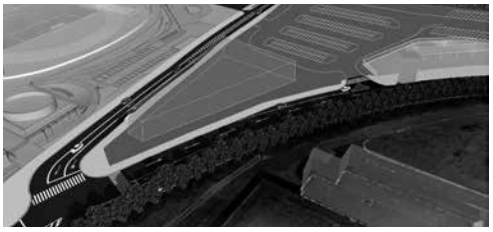

令和7年開設予定の道の駅

主な質疑

問　車両の導線計画では、道の駅出入口と柳島スポーツ公園の出入口が向き合っている。道の駅の渋滞対策に係る経費はどこが負担するのか。

答　渋滞対策等に係る費用については、道の駅の整備及び運営事業者の負担となる。

長期優良住宅に係る法改正に伴い、認定審査の手数料を規定

議案第59号　茅ヶ崎市手数料条例の一部を改正する条例

可決　委員会では全会一致

議案の概要

長期優良住宅の普及促進に関する法律の改正により良質な既存住宅を長期優良住宅として認定する制度が創設されたことに伴い、認定審査の手数料を定めるものです。

主な質疑

問　既存住宅を長期優良住宅として認定する制度の狙いを問う。

答　制度の狙いは2つあり、①既存住宅を安心して購入できる環境を整備し、流通市場を活性化させること、②認定された住宅が品質の確保された住宅として長期間適切に維持管理されることで、短期的な住宅建設を繰り返すことなく、地球環境の負荷を低減させることである。

問　制度活用のメリットを問う。

答　税制優遇として所得税の住宅ローン控除が受けられること、住宅金融支援機構からの融資を特例金利で受けられることがある。

農業者及び漁業者への給付金の支給及び住宅確保要配慮者への支援を実施

議案第51号　令和4年度茅ヶ崎市一般会計補正予算(第7号)所管部分

可決　委員会では全会一致

主な事業費

新型コロナウイルス感染症対策事業費(農業者支援として2925万円増。漁業者支援として7004万3000円増。コロナ禍における原油価格の高騰等の影響を受ける農業者及び漁業者支援として、農業水産事業者支援事業給付金を支給することに伴い、負担金補助及び交付金を増額するもの)住環境整備事業費(9万5000円増。茅ヶ崎市住まいづくりアクションプランに基づき、民間賃貸住宅等への入居の円滑化に係る支援のため、負担金補助及び交付金を増額するもの)

主な質疑

問　農業者及び漁業者支援として、これまで補助金で対応していたものを給付金とした見解を問う。

答　肥料代や燃料代の急激な値上がりで、農家等は苦しい状況である。営農・漁業継続という観点から、早急に支援するため、今回は給付金での対応とした。

問　住環境整備事業の詳細を問う。

答　居住支援や生活支援を行う担当課や関係団体で構成する居住支援協議会において、住宅確保要配慮者への支援を強化するものである。今回は、本協議会等の活動内容を伝えるチラシ作成や居住支援の連携を学ぶための講習会等の開催を予定している。

※9　債務負担行為…複数年にわたる契約など後年度の支出が必要となるものについて、内容、期間及び限度額をあらかじめ予算の内容の一部として定めておくもの。実際に支出が必要となる年度に、その年度の「歳入歳出予算」に計上されます。

文化教育常任委員会

令和4年第3回定例会では、議案6件と陳情1件を審査しました。主な案件について報告します。

委員長　滝口　友美
副委員長　水本　定弘
中野　幸雄
小磯　妙子
早川　仁美
長谷川由美
伊藤　素明

学校施設整備基金を新設

議案第55号　茅ヶ崎市学校施設整備基金条例

可決　委員会では全会一致

議案の概要

市立の小学校及び中学校の施設の整備を計画的に推進することを目的として、茅ヶ崎市学校施設整備基金を設置するものです。

主な質疑

問　学校施設の整備は総額100～200億円かかると言われているが、学校施設の整備方針を伺う。

答　整備費用の具体的な金額は、策定を予定している学校施設の個別施設計画で明らかにしていく。

問　基金の財源の一つである寄附金について、想定している手法を伺う。

答　ふるさと納税等の活用を考えており、具体的には、寄附のメニューに学校施設整備を加えることで、寄附金を有効に活用していきたいと考えている。

小児医療費助成事業費を増額

議案第51号　令和4年度茅ヶ崎市一般会計補正予算(第7号)所管部分

可決　委員会では全会一致

主な事業費

小児医療費助成事業費(3076万9000円増。小児医療費助成事業の所得制限及び一部負担金の撤廃に向けた準備のため、印刷製本費、通信運搬費、委託料を増額するもの)

主な質疑

問　今回補正予算として計上した費用の内訳を伺う。

答　システム改修に係る委託料に約153万円及び今回の制度改正に伴い新たに対象となる方への通知等に伴う費用に約155万円を計上した。

市民ギャラリー、茅ヶ崎駅前市民窓口センターの存続を求める陳情を審査

陳情第9号　市民ギャラリー、茅ヶ崎駅前市民窓口センターの廃止に関する方針の変更を求める陳情

※10 閉会中継続審査

陳情の趣旨

市民の生涯学習を保障し、文化を支える施設である市民ギャラリー及び茅ヶ崎駅前市民窓口センターを廃止する方針の変更を求めるものです。

主な質疑

問　市民ギャラリーの利用率向上のためにどのような努力を行ったのか伺う。

答　市ホームページでの周知の他、動画によるオンライン展示会を実施する等、新たな周知方法も行っている。また、まなびの市民講座の会場の一つとして設定しており、開催時には広報紙でも周知等を実施している。

問　時間をかけて丁寧に利用者の声を聞き、施設の廃止等の検討を重ねていくべきだが見解を伺う。

答　令和4年6月から7月にかけて実施した「市民ギャラリー、茅ヶ崎駅前市民窓口センター及び萩園市民窓口センターの廃止等並びにネスパ茅ヶ崎ビル等の今後の利活用に関する方針(素案)」に係るパブリックコメントにおいて、市民からさまざまな意見を頂いた。検討の必要があると考えているため、今後の方針を出す時期を延期し、検討を続けていきたい。

問　当初は令和4年12月に廃止に関する条例を提案する予定となっていたが、スケジュールの変更も含めて検討するということか伺う。

答　市民ギャラリーについての12月議会への条例廃止提案については、延期し、合わせて市民窓口センターにかかるスケジュールも延期したいと考えている。今後の具体的なスケジュール等は検討していくが、今回提案している廃止等の方針については、利用者の意見等も踏まえ、しっかりと検討し、判断していきたい。

市民ギャラリーの創作室

※10　閉会中継続審査…会期中に結論が出ず、なお内容を調査検討するため、閉会中に継続して審査を必要とするもの

環境厚生常任委員会

令和4年第3回定例会では、議案8件を審査しました。主な案件と委員会の活動について報告します。

委員長　岡崎　進
副委員長　菊池　雅介
豊嶋　太一
加藤　大嗣
広瀬　忠夫
小島　勝己
新倉　真二

オミクロン株に対応したワクチン接種を開始

議案第70号　令和4年度茅ヶ崎市一般会計補正予算（第8号）所管部分

可決　委員会では全会一致

主な事業費

新型コロナウイルスワクチン接種事業費（11億8788万8000円増。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、初回接種の完了者を対象としたオミクロン株対応ワクチン接種の実施に伴い、報酬等を増額するもの）

主な質疑

問　これまで同様、集団接種と個別接種を予定しているか問う。

答　集団と個別ともに実施予定で、令和4年10月に開始する集団接種はファイザー製及びモデルナ製、個別接種はファイザー製を使用し、接種を進めていく。

問　想定される接種対象者数を問う。

答　一回目、二回目の初回接種が完了している12歳以上の方で、市内では約19万人が対象となる。

問　インフルエンザワクチンとの同時接種に問題はないか。

答　同時接種は可能である。

問　市民からの相談窓口の拡充については検討されているのか。

答　現在設置している予約の申し込みや電話による問い合わせのためのコールセンターを段階的に拡充し対応していく。

新型コロナ第7波への対応に伴う委託料等の増額

議案第51号　令和4年度茅ヶ崎市一般会計補正予算（第7号）所管部分

可決　委員会では全会一致

主な事業費

新型コロナウイルス感染症対策事業費（1億557万8000円増。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うPCR検査の実施件数や入院患者の増加に対応するとともに、相談・患者対応などに係る業務を行うため、通信運搬費等を増額するもの）

主な質疑

問　現在の第7波及び今後の第8波を見据えての対応か伺う。

答　現在は健康観察の対象者を重点観察対象者に絞っている。国では、今後発生届を限定化する動きがあるが、高齢者の健康観察は引き続き行っていく必要があると考えている。また、新たな変異株が発生した際には、分析・調査によって療養期間等が変わる可能性もあるため、国や県の動きを注視し、柔軟に対応していく。

問　各費目の内訳を問う。

答　携帯電話の通話料及び郵送料として通信運搬費を、国保連合会と社会保険診療報酬支払基金に係る審査支払手数料として手数料、PCR検査と派遣職員の手配、自宅療養症状の管理業務として委託料を、携帯電話の使用料及び執務室の什器の使用料として使用料及び賃借料をそれぞれ計上している。

委員会の活動

政策討議に関わる活動報告

環境厚生常任委員会では、市内の全公立中学校2年生とその保護者を対象に、高齢者介護の仕事に対するイメージについてのアンケート調査を実施しました。生徒には、学校で配付された一人一台端末から回答いただき、1876名、92・3％と非常に高い回答率を得ました。貴重な市民の声を多く把握でき、介護の仕事に関する更なる周知等が課題であると認識しました。また、介護人材の確保に先進的に取り組まれている平塚市とオンライン視察を令和4年10月11日に実施しました。実態に即した政策の提言に向けて委員間で討議を進めてまいります。

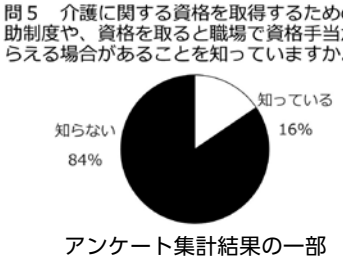

アンケート集計結果の一部

私たちは、このような理由で
賛成しました／反対しました

第３回定例会に提出された各案件について、本会議での採決の前に各会派などが賛成または反対を表明し、その理由を述べました。主な内容は次のとおりです。

ちがさき自民クラブ　賛成

令和４年度茅ヶ崎市一般会計補正予算（第７号）
シティプロモーション推進事業費については、現在も県外からの移住者が増えており、可能性を秘めた事業である。民間企業を巻き込みながら、茅ヶ崎市を市外・県外へと発信していくことが重要である。新型コロナウイルス感染症対策事業費については、新型コロナの第８波に対応する予算であるが、第８波を前に全数把握や療養期間など、国の考え方の見直しにより、コロナにおける対応の変化が予測される。市民に分かりやすい情報提供や重点観察等が必要な方が医療を受けられる体制を維持していただきたい。また、コロナ禍における原油価格や物価高騰の影響で苦しむ一次産業事業者を支援することは、市内経済、地産地消を守るためにも重要である。交付金を必要とする事業者へ行き渡る対策を求めるとともに、効果検証を求める。

令和４年度茅ヶ崎市一般会計補正予算（第８号）
新型コロナウイルスワクチンの初回接種完了者を対象としたオミクロン株対応ワクチン接種について、該当者は12歳以上であり市内では約19万人の市民が対象となる。10月から集団接種の開始予定となっているが、接種条件が変更されることも考えられるため、しっかりとした告知を行うとともに、基礎疾患をお持ちの方や60歳以上の方を優先的に案内し一日も早い接種完了を望む。

絆・新しい風　賛成

令和４年度茅ヶ崎市一般会計補正予算（第７号）
新型コロナウイルス感染症対策事業費のうち、農業水産業費については、コロナ禍で燃料代や飼育代等の高騰に対し、農業支援を継続するため畜産農家、生産農家等への給付金であるが、給付金申請等の手続きに違いがあるため、混乱なくスムーズに支給されるよう、迅速かつ確実な周知等の対応を望む。また、可搬式インターフォンを各学級に設置する学校管理費については、コロナ禍の校内等連絡体制を改善し、緊急時等に非接触にて活用できるものであるが、備品のメンテナンスや利用及び管理は各学校に任されている。さまざまな事態を想定し、活用方法は各学校で適切な判断が求められる。生徒の安心安全を第一に考えた活用を望むとともに、各学校間で格差が生じないよう情報交換を密に行うことを要望する。

茅ヶ崎市手数料条例の一部を改正する条例（議案第59号）
長期優良住宅の普及の促進に関する法律の改正により、既存の在宅であっても、一定の条件をクリアしていれば、所定の手数料で長期優良住宅の認定を受けることができることとなる。既存住宅を安心して購入、維持管理できることは流通市場の活性化にもつながるため、改正後の十分な周知と丁寧な説明が求められる。

公明ちがさき　賛成

令和４年度茅ヶ崎市一般会計補正予算（第７号）
小児医療費助成事業費では、小児医療費助成に対する所得制限の一部負担金の撤廃についてシステム改修などを含め、令和５年度の早い段階で対応するとのことであった。なお、現在実施している助成対象でない方への保険内診療分の医療費の払い戻しの対象期間は、令和５年３月末までである。システム改修が令和５年４月１日に間に合わない場合は医療費の払い戻しがされない利用者が発生し、混乱が生じることが想定されるため、早期の対応を望む。また、新型コロナウイルス感染症対策事業費について、防災対策において、避難所への感染防止用品として多くの備品、消耗品が拡充されることになるが、有事の際に対応する職員がこれらの備品等について迅速に使用できるよう、格納場所の配置や各備品のマニュアル整備等も並行して準備することを期待する。

未来創生・湘風クラブ　賛成

令和４年度茅ヶ崎市一般会計補正予算（第６号）
市と自治会の間で防犯灯維持管理負担金についての運用に対する、見解の相違があり、議会も司法に判断を委ねることを同意した結果、行政側の敗訴となった。６月定例会で市長から真摯に対応したいと説明があった点も踏まえ、今回、早急に対応し支出したことは妥当であると判断する。

令和４年度茅ヶ崎市一般会計補正予算（第７号）
教育費で学校施設整備基金積立金が示された。学校施設は公共施設整備再編計画でも別枠とされ、11 校が未整備の上、老朽化が進んでいることから、学校施設に特化した基金の設立は極めて良策である。基金について、中長期の計画や指針を定め、さまざまな制度を活用して財源確保に努めていただきたい。

新政ちがさき　賛成

令和４年度茅ヶ崎市一般会計補正予算（第７号）
小児医療費助成事業費については、所得制限及び一部負担の撤廃に向けた準備費用が含まれていることを評価するとともに、少しでも早い実現を求める。新型コロナウイルス感染症対策事業費については、避難所の感染防止用品の配備費用が含まれている。感染防止に役立つだけでなく、避難所での避難者のプライバシーの確保についても有効なものであり評価する。

共産党　賛成

令和４年度茅ヶ崎市一般会計補正予算（第７号）
小児医療費助成事業費は、所得制限及び一部負担金の撤廃に向けた準備費用を計上するものであるが、現在の所得制限の一時的な中止から所得制限の撤廃までの間に切れ目が生じないようにすべきことを付言する。また、学校施設整備基金積立金は、学校施設の大規模改修や建て替えに多額の費用が必要であることから、施設の老朽化を見込み、基金を創設することは時宜に適っている。

ちがさき立憲クラブ　賛成

令和４年度茅ヶ崎市一般会計補正予算（第６号）
防犯灯事業費について、本年４月の判決後に「控訴せず」という判断を得て、両自治会との話し合いの末、未払金を支払う方針を決定したことは評価する。横浜地裁の判決は、「原告の請求はいずれも理由がない」という判断であり、協定書に違反することなく自治会運営をしていた両自治会にとって当然の判決である。判決の趣旨を十分に理解し、今後、両自治会に対応するとともに、再発防止に努めるための組織の姿勢を改めて市民に示すべきである。

会派に属さない議員　賛成

茅ヶ崎市学校施設整備基金条例
小・中学校の老朽化の整備に多額の経費が見込まれることは相当前から分かっていたことであり、早くから基金の準備が必要であった。公共施設等再編整備基金は、すでに博物館（（仮称）歴史文化交流館）やうみかぜテラス等の建設に優先に基金は利用されているが、うみかぜテラスは市民から、満足に利活用されておらず、博物館は、地中に埋没されていたアスベスト処理などに余分な費用がかかった。非常にロスの多い仕事を続けてきている。なぜそうなるのか見直すことが先決である。（杉本啓子議員）

■議決結果（全会一致の案件）

令和４年度茅ヶ崎市一般会計補正予算（第６号）（議案第 50 号）、令和４年度茅ヶ崎市一般会計補正予算（第７号）（議案第 51 号）、令和４年度茅ヶ崎市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）（議案第 52 号）、令和４年度茅ヶ崎市介護保険事業特別会計補正予算（第１号）（議案第 53 号）、令和４年度茅ヶ崎市病院事業会計補正予算（第２号）（議案第 54 号）、茅ヶ崎市学校施設整備基金条例（議案第 55 号）、茅ヶ崎市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例（議案第 56 号）、茅ヶ崎市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例（議案第 57 号）、茅ヶ崎市財政状況の公表に関する条例の一部を改正する条例（議案第 58 号）、茅ヶ崎市手数料条例の一部を改正する条例（議案第 59 号）、茅ヶ崎市手数料条例の一部を改正する条例（議案第 60 号）、茅ヶ崎市手数料条例及び茅ヶ崎市建築基準条例の一部を改正する条例（議案第 61 号）、茅ヶ崎市公共施設等再編整備基金条例の一部を改正する条例（議案第 62 号）、茅ヶ崎市博物館条例等の一部を改正する条例（議案第 63 号）、市有地の信託の変更について（議案第 65 号）、令和３年度茅ヶ崎市公共下水道事業会計利益の処分について（議案第 66 号）、和解について（議案第 67 号）、市道路線の廃止について（議案第 68 号）、市道路線の認定について（議案第 69 号の１から５）、令和４年度茅ヶ崎市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）（議案第 71 号）、令和４年度茅ヶ崎市病院事業会計補正予算（第３号）（議案第 72 号）、茅ヶ崎市職員給与条例の一部を改正する条例（議案第 73 号）、和解について（議案第 74 号）、和解について（議案第 75 号）、和解について（議案第 76 号）、損害賠償の額を定めることについて（議案第 77 号）、令和３年度茅ヶ崎市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について（認定第２号）、令和３年度茅ヶ崎市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について（認定第３号）、令和３年度茅ヶ崎市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について（認定第５号）、令和３年度茅ヶ崎市公共下水道事業会計決算の認定について（認定第６号）、障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律の一部改正を求める意見書（議会議案第４号）、人権擁護委員の候補者の推薦について

■議決結果（賛否が分かれた案件）

○賛成　●反対

議案番号	件　名	議決結果 本会議審議日		ちがさき自民クラブ						絆・新しい風					公明ちがさき				未来創生・湘風クラブ			新政ちがさき			日本共産党茅ヶ崎市議会議員団		ちがさき立憲クラブ		会派に属さない議員		
				小島　勝己	岡崎　進	水島　誠司	小川　裕暉	水本　定弘	広瀬　忠夫	青木　浩	山田　悦子	加藤　大嗣	長谷川由美	木山　耕治	滝口　友美	山崎　広子	菊池　雅介	阿部　英光	柾木　太郎	伊藤　素明	岩田はるみ	岸　正明	新倉　真二	早川　仁美	中野　幸雄	金田　俊信	小磯　妙子	藤本　恵祐	豊嶋　太一	杉本　啓子	藤村優佳理
議案第 64号	教育長の任命について	9月 1日	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	議長のため表決に加わらず	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
議案第 70号	令和４年度茅ヶ崎市一般会計補正予算（第８号）	9月29日	可決	○	退席	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	●	○
認定第 1号	令和３年度茅ヶ崎市一般会計歳入歳出決算の認定について	9月22日	認定	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	●	○
認定第 4号	令和３年度茅ヶ崎市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	9月22日	認定	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○
認定第 7号	令和３年度茅ヶ崎市病院事業会計決算の認定について	9月22日	認定	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○

■陳情の審査結果

会議の区分	件　名		結果
文化教育常任委員会	陳情第９号	市民ギャラリー、茅ヶ崎駅前市民窓口センターの廃止に関する方針の変更を求める陳情	閉会中継続審査

※閉会中継続審査…会期中に結論が出ず、なお内容を調整検討するため、閉会中に継続して審査を必要とするもの

意見書を可決しました

障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律の一部改正を求める意見書

ちがさき市議会だよりは、親しみやすい紙面作りに努めております。現在の紙質は、経費・読みやすさ・環境への配慮などを総合的に勘案し選定しています。（広報広聴委員会）

アロハトークとは…?

「みんなが自由に話せる場をつくろう。」
そんな想いから私たち茅ヶ崎市議会は意見交換会を親しみを込めて「アロハトーク」と名付けました。
意見交換会では、
『こんなまちにしたいな ちがさき』をテーマに、ご来場された市民の皆様と議員で意見交換を行います。
議員一同、皆様のご参加を心よりお待ちしております。

申込期間 10月3日(月) 8:30から11月15日(火) 17:00まで

申込方法 住所・氏名(フリガナ)・電話番号・年齢・参加希望の時間を下記のいずれかの方法でご連絡ください

申込要件 中学生以上

定員 各回16名 定員を超えた場合は、市内在住・在学・在勤者を優先として抽選を行います。

議会事務局　電話・メール又はWEB申込み

0467-82-1111(代表)(土日を除く)
gikai@city.chigasaki.kanagawa.jp
※託児、手話通訳を希望される方はご相談ください

※令和4年11月16日(水)に参加確定者の方に会場案内などの連絡をいたします。
※最少催行人数は各回3名以上です。 ※状況によって延期・中止になる場合があります。

令和４年第４回定例会の日程(予定)

月	日(曜日)	内　　容
11	29(火)	本会議(各案件趣旨説明～質疑～付託) ＊委員会審査(先議案件)
	30(水)	＊本会議(先議案件最終審議)
12	1(木)	都市経済常任委員会(議案等の審査)
	2(金)	文化教育常任委員会(議案等の審査)
	6(火)	環境厚生常任委員会(議案等の審査)
	7(水)	総務常任委員会(議案等の審査)
	8(木)	議会運営委員会
	15(木)	本会議(各案件最終審議、一般質問) ＊議会運営委員会
	16(金)	本会議(一般質問)
	19(月)	本会議(一般質問)
	20(火)	本会議(一般質問)
	21(水)	本会議(一般質問)

○原則として午前10時から

詳細については、11月22日(火)開催予定の議会運営委員会で決定されますので議会事務局にお問い合わせください。
＊印のある予定は、該当する案件がある場合に行われます。
★請願と陳情の第4回定例会での取り扱いは、11月15日(火)の正午までに提出されたものを対象とします。

紙面へのご意見、ご要望をお寄せください。

発行／茅ヶ崎市議会　編集／広報広聴委員会　発行日／4月・7月・10月・1月の末日
〒253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1　議会事務局　☎0467(82)1111(代表)　FAX 0467(82)1060　Eメール gikai@city.chigasaki.kanagawa.jp